

手話通訳者・士になるまでのステップ

手話通訳者は、手話と音声言語それぞれの使用者間で通訳をする、また、ろう者とろう者以外の者の双方に的確な情報を提供するという重要な役割を担っています。

手話通訳士試験

毎年10月第1土・日曜日
全国3か所(東京・大阪・熊本)

手話通訳士とは、政見放送など高度な専門分野での手話通訳を担えるレベルです。

手話通訳者全国統一試験

毎年12月第1土曜日
富山県に試験会場あり

手話通訳者とは、地域生活の様々な場面で手話通訳を担うレベルです。

手話通訳者養成講習会

手話通訳を学びたい方

手話通訳Ⅲ

(1年間) 16時間

通訳現場実習により、ろう者の理解力に応じた手話通訳ができるようになります。

手話通訳Ⅱ

(1年間) 50時間

事例検討、ロールプレイの学習も行い、日常場面での基本的な手話通訳ができるようになります。

手話通訳Ⅰ

(1年間) 55時間

手話の基本文法を活用し、ろう者の理解を確認しながらであれば、手話通訳ができるようになります。

基礎課程

(半年～1年間) 38時間

手話の特徴を学び、ろう者と手話で日常会話ができるようになります。

入門課程

(半年～1年間) 32時間

手話で自己紹介ができ、会話の楽しさを学びます。

誰が
開催して
いるの？

富山県
〈富山県聴覚
障害者センター〉
富山市木場町

誰が
開催して
いるの？

富山市・高岡市
魚津市・氷見市
滑川市・黒部市
砺波市・※小矢部市
南砺市・射水市

※1年おきに実施

5年目

4年目

3年目

2年目

1年目

全国
手話検定
試験

社会福祉法人全国手話研修センターが、手話を学んでいる方のコミュニケーション能力を6つのレベルに合わせて認定する試験です。(5級・4級・3級・2級・準1級・1級)手話を学んだら自分の力を試してみませんか？

手話や聴覚障害を理解するには
“ろう者に会ってみる”ことも大切です。

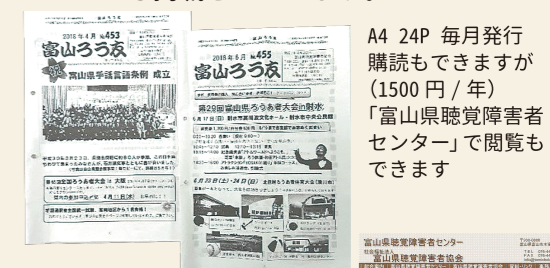


社会福祉法人富山県聴覚障害者協会

聞こえない、聞こえにくいことから情報やコミュニケーションのバリアに直面している聴覚障害者の福祉向上、バリアフリー社会の実現に向けて、様々な活動を行っています。

身体障害者福祉法に基づく「聴覚障害者情報提供施設」を運営するとともに、会員活動として、会員からの要望に応えた行事・講座等の開催のほか、会員同士の交流・親睦を深める活動を行っています。

★月刊『富山ろう友』(県聴覚障害者協会発行)には、だれでも参加できる各種イベントも掲載されています。



A4 24P 毎月発行
購読もできますが
(1500円/年)
「富山県聴覚障害者
センター」で閲覧も
できます



協会ホームページ
URL: <http://www.tomichokyo.or.jp/index.html>

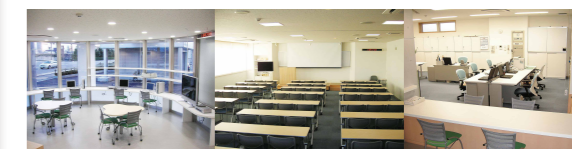
富山県聴覚障害者センター



★手話通訳者等の派遣依頼について

手話通訳、要約筆記を依頼できるのは、県内の聴覚障害者や関係団体・機関などです。また、聴覚障害と視覚障害の二つの障害認定を受けている「盲ろう者」を対象に、盲ろう者向け通訳・介助員の派遣も行っています。

依頼は、できるだけ早く、センターに申し込んでください。(Fax、電話、来所のいずれも可)



住所：富山市木場町2番21号
電話：076-441-7331 Fax：076-441-7305
E-mail：info@tomichokyo.or.jp
URL：http://www.tomichokyo.or.jp/center/top.html

ろう者と
健聴者(聞こえる人)
との交流

情報保障があれば、手話ができなくても参加できます。そして交流を通じて手話を学ぶことができます。



イベント(大会やフォーラム)



県ろうあ者大会での血圧測定
(富山県聴覚障害者の医療を考える会)



県総合防災訓練



夏のキャンプ
(コミュニティ・クローバー)